

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

デザイン・造形を総合的に学ぶ全国で唯一の専門高校（デザイン系5学科と美術科）として、時代に即応したデザイナーや技術者を育成するとともに、美術、デザイン系大学への進学に向けた実力の養成に努める。本校の教育の特色であるデザイン及び芸術系の専門性の進展をはかる教育を通して、豊かな感性と人権意識の醸成をめざす。 1 基本的生活習慣を確立し、生涯にわたって自己の心身の健康を管理する能力を獲得する。 2 自己実現をするための基礎的・基本的な知識や技能に加え、課題の解決に向けて知識や技能を活用する力を育成する。
--

2 中期的目標

1 心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための教育力の向上 （1）専門性をより深化させるため、校内での学習活動に加え、校外における施設見学や高大連携授業など、生徒の興味・関心を高め、専門的な技術を向上させるための取組みを行う。 （2）言語教育の充実、図書館の活用促進・読書指導について積極的な取組みを進め、コミュニケーション力・自己表現力とともに、社会性をも兼ね備えた人材の育成に努める。併せて、学習成果発表や作品発表、合評を通じての主体的、対話的で深い学びにより、学習習慣の形成や学習意欲の向上を実現し、学力のより一層の定着を図る。 （3）自ら判断する主体性を育むための教育を実践し、グローバル社会に対応できる力を身につけさせるために英語教育の充実と国際理解教育を推進する。 （4）本校では80%の生徒が大学等の高等教育機関に進学し、就職希望者は全員が在学中に内定している。今後も生徒の希望の進路実現のため、教科指導、実技指導、面接指導等を全教員で行う。生徒進路希望実現率（就職、進学とも希望進路の合格率）令和8年度実績で80%以上をめざす。（R3調査実績なし、R4 79% R5 92%） （5）ICT環境、デジタル化に対応した機器が徐々に整備されつつある。ICTの活用について研究をすすめ、学力の向上を図る。 （6）継続教育機関である「大阪市立デザイン教育研究所」との連携・協力体制を維持し、連携授業や特別講義その他の教育・研究活動をとおして実力と魅力ある学校づくりを推進する。
2 安全・安心で開かれた学校づくり （1）学校生活をとおして生徒の規範意識を高めるとともに、基本的生活習慣を身につけさせ、時間を守ることや身だしなみに重点をおいた指導を強化して推進する。さらに、何ごとにも自主的に取り組む態度を育てる。 ・始業時の遅刻10%減をめざす。（R3 2922人 R4 3386人 R5 3825人） （2）自他の違いを認め合い、お互いに尊重しあうことができる感性の醸成に努めるとともに、教育的支援体制を構築し、インクルーシブ教育の推進及び、いじめや差別事象の解消に組織的に対応することで、いじめ・差別のない学校づくりに努める。 （3）学校の教育活動についてわかりやすく発信し、また、他校種との連携や地域行事等への参画を通じて、教育内容を公開して、認知度を高める取組みに努め、開かれた学校づくりを推進する。 （4）生徒会活動、部活動の活性化を積極的に推進する。 ・学校教育自己診断において体育祭・文化祭に対する肯定的評価85%以上を維持する。（R3調査実績なし、R4 91% R5 92%） （5）家庭とも連携して、生徒一人ひとりが自己の健康に関心を持ち、心身ともに健康な生活が送れるように健康教育活動を推進する。
3 校務の効率化と働き方改革の推進 （1）府の校務処理システムを活用して校務の効率化を図る。 （2）安全衛生委員会等を活用して教職員の健康管理体制を充実させ「ワークライフバランスを考慮した勤務」を標榜した取組みを進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年1月実施分〕	学校運営協議会からの意見
診断の結果、保護者から子どもたちが学校へ行くのを楽しみにしており、保護者・生徒のニーズにも応えてくれているという評価が92%（昨年度88%）（※以下（ ）内は昨年度の数値）を上回る評価を得ることができた。また、行事への参加について95%（94%）の保護者が参加したことがあると回答し昨年度に引き続き、学校での子どもたちの姿を把握していると考える。また、文書・事務連絡等も適切で個人情報を守られているとの回答が91%（90%）と大多数を占めている。しかし、学校HPの閲覧について肯定的回答が67%（58%）と昨年度からは向上したが今一つの結果となり、情報提供の方法にさらなる工夫が今後必要と思われる。 生徒からも学校・学級が楽しいという回答が昨年度と同様に85%を超える結果となっている。また、教員が進路や悩みなどの相談にも親身になって応じてくれていると感じる生徒が86%（87%）、いじめについて真剣に対応してくれるには92%（91%）の生徒が肯定的に回答し、教員の寄り添う姿勢が生徒に伝わっていることが分かる。しかし、クラブ活動に積	第1回（6月7日） ○R6年度学校経営計画について ・大阪市立デザイン教育研究所との連携を今後も強く持っていただき、工芸高校との継続した職業教育機関としてもものづくり教育を深めていただきたい。 ・遅刻総数の減少に向けて、柔軟性を持ちながら様々な方策を用いていただきたい。 ・生徒の意見や作品発表の場を多く持っていただき、人に自分の考えを伝える力、作品についてのプレゼンテーション力を身に付けさせて欲しい。 第2回（11月20日） ○R6年度学校経営計画進捗状況について ・生徒1人1台パソコン、電子黒板、プロジェクタを使用することにより学習の効率はあがっているが、活字を書く機会が減少し、誤字・脱字や字を丁寧に書かない生徒が増えていると聞いている。効率だけを求めるのではなく、基礎基本を大切にした授業展開を行っていただきたい。 第3回（3月6日） ・生徒の学校教育自己診断アンケート結果に「担任の先生以外にも、気軽に相談すること

府立工芸高等学校

極的に取組んでいるかの問いに対し肯定的回答は 58%（56%）、保護者についても肯定的回答は 63%（60%）と若干の向上に留まっている。コロナ禍も終息したなかで、本校はまだまだ部活動への積極的参加については回復していない。来年度以降、活気あふれる校内の雰囲気をつくる意味で、部活動への参加についての呼び掛けが必要と考える。 教員からは、教育活動について日常的に話しあっているに肯定的回答が 98%（95%）と、指導に対して日々工夫・改善が教員間でなされていることが分かった。またいじめに対する校内体制の整備について 93%（98%）が肯定的に回答をしており、生徒にとって安全・安心な学校生活の提供について継続的な指導がされていることが分かる。しかし、部活動の活性化について肯定的に回答した教員は 49%（50%）であり今後の課題として引き続き教員、生徒ともとらえていることが分かり学校の中期的目標として取り組む必要があると考える。	ができる先生がいる」の項目の評価が低く、それが今後の課題であるといわれましたが、担任に相談した段階で生徒が満足しているから、他の先生に相談する必要がないと思っているというように捉えることもできるのではないのでしょうか。 ・学校教育自己診断アンケートの結果を見せていただき、まさしく結果通りであると感じました。学校付近に在住しているが、普段楽しそうに登下校する生徒を拝見している。 ・工芸高校の専科の特色ある教育は今後も大阪に必要であると感じている。これからもこの教育を絶やさぬように頑張っていたきたい。 ・デザイン教育研究所としては、今年度メタバース関連の授業で工芸高校と連携した結果、志願者増につながっているので今後もこの活動を継続していきたい。 ・先生方の健康が第 1 と考えます。週 1 回の定時退勤を目標にされているようですが、週 2 回の設定にされたほうが良いと思います。
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R 5 年度値〕	自己評価
1 教育力の向上	（１）専門性の深化	（１）各学科におけるアドミッションポリシーから、めざすべき生徒像の育成を行うために取り組むべき学習内容の構築と研究に努める。専門性の向上のために各科毎に「大学・企業等との連携」「コンクールへの参加、資格取得」等について積極的な取組みを進める。	（１）学科ごとに専門深化を図るため、指標の設定を行う。	
	ア ビジュアルデザイン科	ア ビジュアルデザインの実際の事例について学ぶ授業を取り入れ、技術の習得から知識・技術の理解を深める授業の展開を実現し、表現力を高める。	ア・企業・大学講師からの特別授業の理解度を維持する。〔100%〕 グラフィックデザイン検定 2 級 合格率 90%以上を維持する〔90%〕 ・コンクール受賞数の増加〔70 点〕	ア・外部講師の特別授業後のアンケートでは「今後の制作に役立つ内容であった」との回答が 100%であった。（◎） グラフィックデザイン検定 2 級は 39 名が受験した。試験結果は全員が合格し、合格率は 100%であった。（◎） ・コンクール受賞は 77 点で昨年度から増加した。来年度もこれを維持していきたい。（◎）
	イ 映像デザイン科	イ 知財創造教育や出前授業など企業、高大・高専連携授業を行い、より高度な写真・映像制作に必要な知識と技術を学ぶ機会を設ける。	イ・出前授業・講習会后アンケート 80%以上を維持する。〔80%〕 ・産業と連携したプロジェクトから実践的な作品を制作し提案する。〔6 作品〕	イ・同志社女子大学（連携校）・大阪成蹊大学・大阪大学の特別授業を実施した。J A S R A C ラーニングスクエアによる著作権講習会を実施した。 今後の作品制作に役立つと回答した生徒が 85% となった。（◎） ・学校周辺の店舗 6 店より協力を得てデザイン実践の作品制作を行い提案した。天王寺動物園イベント用ビデオ・株式会社舞昆広報配信用ビデオの制作を行った。（◎）
	ウ プロダクトデザイン科	ウ ・クラフト的な実習とデジタル化された先端機器を駆使した実習を通じて、企画力・想像力に富む実践的な知識や技能を養う。 ・外部講師を招いた特別授業を行い、より実践的な技術や知識を得る機会を積極的に設ける。	ウ・各種コンクール等への参加 90%以上、入選以上の作品点数 10 点以上をめざす。 〔参加 100%、入賞・入選 5 点〕 ・特別授業後アンケートで技術、知識の習得に対し肯定的評価 90%以上をめざす。〔肯定的評価 95%〕	ウ・各種コンクールには 250 点程度の作品を出品し参加率は 100%であった。大阪成蹊アート＆デザインコンペティションでは、銀賞 2 名、佳作 2 名、毎日 D A S 学生デザイン賞において部門賞 1 名、佳作 1 名、入選 2 名、国際コインデザインコンペティションにおいて審査員特別賞 1 名、奨励賞 3 名、計 12 点の入賞を果たした。（○） ・特別授業の生徒アンケートの回答ですべての生徒が特別授業を受けて良かったと回答し、肯定的評価 95%で目標を達成した。（○）
	エ インテリアデザイン科	エ ・ものづくりやデザインの現場で使える実践的な教育内容の充実を図るため他校種と交流授業を行い、自ら学び、主体的かつ協働的に取り組む姿勢を育成する。またこの取組みから地域社会への貢献を通じて生徒の自己肯定感を高める。 ・自己学習及び課題や各種コンクール作品の制作の支援に努める。	エ・交流授業や外部講師の講演、校外学習などを年 3 回以上実施し、アンケートで「授業に前向きに取り組むことができた。」80%以上をめざす。 〔95%〕 ・各種コンクールの参加	エ・著作権関連の外部講師の講演を 2 回、校外学習 2 回、幼稚園との交流授業を 2 回、支援学校との連携授業を 4 回、他校との連携授業を 4 回行った。オンライン会議を含め I C T を活用し主体的、協働的に取り組む姿勢の育成を図ることができた。アンケートの結果は「前向きに取り組むことができた」との回答が 97% となった。（◎）

府立工芸高等学校

			90%以上、入選等の実績をめざす。 [100%、8件]	・ものづくりの実践的な教育を学ぶ指標として各種コンクールに取り組んでいるが、参加率は99%で今年度13件の受賞につなげることができた。(◎) 今年度はメタバース等の新しい学びにもチャレンジすることができた。次年度も地域社会との関係を実感できる授業に取り組むとともに、各種デザインコンクールや知的財産学習に向けての参加を奨励し自己肯定感の醸成に努めていきたい。	
オ	建築 デザイン科	オ	・建築設計教育として、建築をとりまく住環境・都市環境・自然環境、その共生に向けた生態学的知識や、環境コントロール技術を理解するとともに、それらをより高い芸術性の中で取りまとめられる能力を修得させる。 ・各種コンクールに挑戦させる。 ・外部研修・外部講師による講習会を行う。	オ	・建築設計コンクールの参加率は、長期欠席の生徒や病欠、作業が他人より遅い生徒が数名いたため全員参加とはならなかったが、昨年度よりも多少下がったが95%の参加率となった。また、入賞者は6名となり、生徒たちも作品制作に対する意識が高まり、貴重な経験となった。(◎) ・製図系・建築系資格受験者は18%となり、目標は達成できなかった。しかし、二級施工管理技士の試験は、今年度7名合格し、昨年度よりも7倍の合格者数が出る結果となった。(△) ・作品を作るうえでのCAD・BIM活用率は100%となった。引き続きCAD・BIMの活用を深めるとともに、新たな建築ソフトを活用し、生徒の知識・技術を深めていきたいと考えている。(◎) ・著作権について外部講師の講演を1回、校外学習2回、先輩講座1回、大阪公立大の教授を招いての講演1回、BIMの活用についての講演2回と、合計は7回の実施であった。アンケート結果は「今後の専門性に役立つ」との回答が87%であった。(◎)
カ	美術科	カ	専門的な学習により身に付いた、造形的な見方・考え方を主体的に繰り返し、総合的・実践的な力を身に付けさせる。また、感性を磨き、美的体験を充実させるため見学会や体験型学習の充実を図り、創造的な思考力・判断力・表現力の視野を広げる。作品ポートフォリオの作成により自ら学習を振り返り、進路実現につなげていく環境と機会を整備する。	カ	1 デッサン・色彩・発表など授業外の総合的・実践的な学びの場を年間180日以上提供する。[251日] 2 体験型学習を年間7講座以上[16講座]、見学会を3回以上[10回]実施する。 3 指標1、2において複数学年10名以上参加の合評を50日以上実施する。[61日]。
(2)	言語教育の充実からの主体的、対話的で深い学び	(2)	・各教科で学習成果発表や作品発表、合評などに取り組み、互いの能力を認め合うことで表現力の幅を広げ、自己表現力の向上をめざす。特に専門教科では生徒が学習成果を発表する機会を多く設け、教員からの助言だけでなく、生徒相互の意見交換を行うことで主体的な自己表現力を高める。 ・生徒図書委員会による広報活動の活性化として展示ケースや図書館たよりの担当	(2)	・共通教科との連携から言語能力、感性を磨き、表現力の高い作品の制作を図る。その成果を工芸高校展において発表・展示する。 ・図書館だよりを年4回以上発行し広報活
					1 今年度は264日実施し、実践的な力を身に付けことによる進路意識の向上がみられ、3年生の45%が国公立を含めた一般入試に向け取り組んだ。(◎) 2 体験型講座16回と見学会8回を実施した。その中で大阪中の島美術館や奈良芸術短期大学などをはじめ外部連携を4回実施した。各内容とも複数学年40名前後の参加があり、美的体験の充実に役立った。(○) 3 長期休業を中心に62回実施し、学年を越えた造形的な見方・考え方の学びの場となっているが、参加人数によっては混雑してしまうことがあるので対応を検討したい。(○) 今後も専門的な学習への興味を広げ、積極的に参加できる環境と継続できる仕組みを検討し実施していきたい。
					(2) 工芸高校展の各科展示を通し、1年間の工芸高校での総合的な学習の成果を、中学生、保護者、地域、企業、大学等に向け広く(入場者数3858名)発表し創造性と表現力を高めることが出来た。(○) ・図書館だよりを年6回発行した。また、図書館の展示用ボードを整備・増設し、見やすくより

府立工芸高等学校

	(3) 国際社会に対応できる力を育てる (4) 希望の進路を実現する (5) ICTを活用する (6) デザイン教育研究所との連携・協力	生徒を指導する。学校HPを活用した図書館の紹介等による広報活動を促進する。 (3) 日本や海外の造形作品に触れる機会を持ち、国際理解教育の推進を図り、海外の学校との交流や海外研修の実施を推進する。 (4) 本校の教育の特色であるデザイン及び芸術の専門性を深化させるための教育をとおし、造形、デザイン分野への進路を希望する生徒を各学年・各学科と協力して支援するとともに、全生徒が自己実現できる進路指導に努める。 (5) ・リーディングGIGAハイスクールにより配備されたプロジェクターを使用し、効果的な授業を行い、生徒の1人1台端末の使用頻度も多くなるようにする。 (6) デザイン教育研究所教員を講師とした連携授業を行う。同研究所で行われる特別講義に高校生が参加する。このような活動を通じ教員の指導力の向上を図り、生徒のキャリアプランニング能力を育成する。	動を促進する。 〔5回〕 (3) 展覧会や講演会、ワークショップに参加するなどして、国内外の作品に触れる機会を2回以上持つ。 〔1回〕 (4) ・デッサンコンクールを4回以上開催する。 〔4回〕 ・就職希望者への講習会を5回以上行う 〔5回〕 (5) 学校教育自己診断において1人1台端末を「効果的に使用している」と感じる生徒80%以上を維持する。 〔90%〕 (6) 連携協議会〔3回〕、連携授業を実施する。	多くの情報を掲示できるようになった。(○) (3) 第一線で活躍するプロダクトデザイナーの講演会と卒業生によるARのワークショップを実施した。(○) 次年度以降も継続的に講演会など実施できるよう計画する。 (4) ・デッサンコンクールは、予定通り4回実施できた。各回、定員を超える参加希望者があった。(○) ・就職希望者に向けた講習会を、夏季休業中を中心に5回実施できた。学校紹介による就職希望者は年内に内定を得ることができた。(○) (5) ・LGH事業により配備されたプロジェクターを使用し、授業が行われることが多くなった事にもない、Chromebookを生徒が使用する頻度も昨年よりも増加することができた。また、生徒が1人1台端末を効果的に使用していると感じているのが、92%となった(○) (6) 連絡協議会については今年度3回実施した。定期的に情報交換を行い密な連携がおこなえている。 今年度9月にデザイン教育研究所との連携事業に関する協定を締結した。今後はより一層相互に連携し交流を深めることにより、さらなる教育内容の充実と生徒の資質の向上を図りたい。(○)
2 安全・安心で開かれた学校	(1) 規範意識・基本的生活習慣 (2) 教育的支援体制を構築 (3) 開かれた学校	(1) 生徒一人ひとりの身だしなみや生活習慣について、生活指導部と学年、学科が連携し規範意識を高揚させ、生徒の登校状況を共有することによって基本的生活習慣の確立に向けた指導に努める。 (2) 人権尊重の感覚の育成を図り、自他の違いを認め合い、お互いに尊重し合うことができる感性の醸成に努める。 ・生徒向けの人権学習会を開催する。 ・人権に関する個別課題について説明した資料「人権通信」を作成・配付する。 健康教育部・支援委員会を中心に学校全体で組織的に生徒一人ひとりに応じた教育に取り組む。 生徒支援の具体的方策 ・支援委員会、ケース会議を適時開催する。 ・教員に対し支援教育研修会を実施する。 (3) オープンキャンパスや、学校説明会・出前授業の積極的参加やホームページの充実等を通じて本校の魅力を外部に発信する。本校専門教育の1年間の活動発表の場で	(1) 遅刻総数前年度比10%減をめざす 〔3825件〕 (2) ・人権学習会の事後アンケートにて「よかった」の回答90%以上を維持する。〔95%〕 ・「人権通信」を3回以上発行する。〔4回〕 ・支援委員会を必要に応じ適切に開催する。 〔6回〕 ・ケース会議を3回以上開催する〔6回〕 ・教員の校内研修会を1回以上開催する。 〔1回〕 (3) ・出前授業アンケートにおいて授業の内容について、「面白かった」の回答90%以上を継続す	(1) 遅刻総数が、R5年度は3825件、R6年度は2981件となっており、約22%減となっている。粘り強い指導の成果が出ているのではないかな。様々な状況の生徒がおり、個別の対応が求められている。(◎) (2) ・人権映画観賞会として、映画「20歳のソウル」を鑑賞した。事後の生徒アンケートでは「よかった」の回答が94%であり、「感動した」「改めて命の大切さと周りの人と関わることの大切さを理解した」との感想も多く、命の大切さについての知識・理解が向上した。(◎) ・広報誌を3回発行した。「就職差別」「命の大切さ」「人権週間」などについて学習できるような内容とし、生徒の理解を深めた。(○) ・支援委員会を5回開催し、要配慮生徒一覧の作成と情報共有SCの助言から合理的配慮の具体的対応を検討した。3月に第6回を行い新入生対応の準備等を行う。(○) ・ケース会議を5回開催し校内の情報共有をはかるとともに個々のケースに応じてCSや行政と連携して対応した。(○) ・7月にSCを講師に招いて「希死念慮のある生徒への対応」等について校内研修会を行った。(○) (3) ・5校から出前授業の依頼があり、中学生に工芸高校の体験授業を行った。(建築デザイン科、インテリアデザイン科、プロダクトデザイン科、ビジュアルデザイン科、美術科の制

府立工芸高等学校

	(4) 特別活動 (5) 健康教育活動の推進	ある工芸高校展では、生徒作品の発表を通して小・中学生やその保護者、大学、企業等に対して本校の高度な専門性をアピールする。 (4) 生徒会活動や部活動をととして自主性と責任感を持った行動ができる能力を育成する。 (5) ・校内環境を快適に保つため、ゴミの分別や校内美化の意識を高める。 ・芸術科と協力し、「校内美化ポスター」の作成に取り組む。 ・各クラスの保健委員が生徒目線で清掃状況と危険個所を巡視するといった取り組み「生徒安全パトロール」を定期的実施する。	る。[95%] ・「興味を持った」の回答を 70%以上とする。 [83%] ・新入生にオープンキャンパス参加経験を調査し、「参加したことがある」の回答を 90%以上とする。 [93%] (4) 学校教育自己診断において、体育祭・文化祭に対する生徒の肯定的評価 85%以上を維持する。[92%] (5) ・定期健康診断の再受診報告数を上げるために、保護者懇談や本人への指導を通して、受診率 55%以上をめざす。[51%] ・毎月テーマを決めて保健委員が、ほけんだよりを年8回発行する。 [8回] ・生徒保健委員によって、年2回、清掃状況の点検と、危険個所の把握のためのパトロールを行う。[2回] ・芸術科と協力し、「校内美化ポスター」の作成に取り組む。	作体験)体験後のアンケートで「面白かった」と回答した人は 95%、「工芸高校に興味を持った」と答えた生徒は 82%だった。(○) ・1人1台端末を利用したアンケートを実施し、工芸高校に入学した生徒から直接実施時期や内容などの意見を聞きオープンキャンパスの内容改善に役立てた。また「参加したことがある」の回答 97%だった (○)。 (4) 学校教育自己診断において、体育祭・文化祭に対する生徒の肯定的評価は 92%となり目標達成した。(○) (5) ・定期健康診断の受診報告数の向上のため、10月・12月に個別の保健指導を実施した。結果、受診率 93%となり、目標の達成率を大きく上回った。(◎) ・保健委員の活動として、ほけんだよりを各月ごとに担当クラスを決め、年間8回のほけんだよりを発行できた。(○) ・6月・1月に、保健委員で清掃状況点検と危険個所の見回りをチェックリストと照らし合わせながら行った。危険個所の把握とともに、校内美化に対する意識の向上につながった。(○) ・芸術科と協力し、「校内美化ポスター」を1年生が作成し、選拔された 25 枚のポスターを校内に掲示し校内美化を啓発した。
3 校務の効率化と働き方改革の推進	(1) 校務の効率化 (2) 労働安全衛生管理体制の充実 (3) 部活動方針遵守による教員の時間外在校時間の縮減	(1) 教科等における教材などのコンテンツ共有や学年と分掌の間での模試結果や進路情報の共有を進め、業務の効率化を図る。 (2) 定時退勤（ノー残業デー）に取り組む「府立学校における働き方改革にかかる取り組みについて」に沿って業務の見直し・効率化を図り、週1回（水曜日）の定時退勤に努める。 (3) 部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適正な指導・運営に係る体制の構築を行うことで、教職員の時間外在校時間の縮減を図る。	(1) 教員向け学校教育自己診断結果における I C T 活用による校務軽減の肯定率 70%以上を維持する。 [76%] (2) 教員の1か月の時間外勤務 80 時間以上をなくし、年間一人当たりの平均時間外在校時間を 360 時間以内とする。 [360 時間] (3) 年間時間外在校時間 720 時間以上の教職員 0 人をめざす。 [4人]	(1) 教員向け学校教育自己診断結果における I C T 活用による校務軽減の肯定率は 43%であった。これは今年度1月に校務処理がシステムが刷新されたことから、その設定、データ移行など、導入に伴う教職員の負担増が原因と考えられる。しかし、W i f i 化によって1月23日の職員会議からペーパーレス化が実現したこと、今後は新システムへの習熟が進むにつれて、校務の軽減が徐々に進んでいくと考えられる。(△) (2) 教員の1か月の時間外勤務 80 時間以上の教員は昨年度8名、今年度も8名と、目標の0人は達成できなかった。一方、年間一人当たりの平均時間外在校時間は、357 時間であり、昨年度より3時間減少し、目標の 360 時間以内を達成した。この結果を受けて次年度はいっそう全校定時退勤日の取り組み等を進めるとともに、教職員に勤務の効率化を啓発して行きたい。(△) (3) 年間時間外在校時間が 720 時間を超えている教員は3名と昨年度に比べ1名減少した。次年度は全校職員に対し、業務の効率化に関する意識を高め、在校時間の縮減を啓発して行きたい。(△)